

# 令和6年度 安全衛生推進者養成講習のご案内

登録教習機関 一般社団法人伊勢崎労働基準協会  
登録番号 群馬労働局 省令第10号

中小規模の事業場における労働災害の発生率は大規模事業場に比べ極めて高く、また、健康診断の実施率が低いことや、有所見率が高いことなど、安全衛生水準に、依然として大きな格差があることが、問題点としてあげられます。職場で働く人たちの生命と健康を守ることは、本来、事業者の責任に属することですが、事業者は、生産活動のほか、財務をはじめとしてさまざまな業務で多忙なのが実態です。そのため、自らその仕事をしてくれる人が必要になります。

こうした状況を受け、労働安全衛生法第12条の2では、労働者数10人以上50人未満の事業場においては、これらの仕事を担当する「安全衛生推進者」を選任しなければならないとしています。

当協会では、当該講習を下記のとおり開催いたします。

## 1. 安全衛生推進者の選任を要する事業場

業 種		規 模	職 務
1	林業	常時使用する労働者数が、 10人以上 50人未満	1 労働者の危険又は健康障害の防止
2	鉱業		
3	建設業		
4	運送業		
5	清掃業		
6	製造業		2 安全衛生教育
7	通信業		
8	電気業		
9	ガス業		
10	水道業		3 健康診断および健康の保持促進
11	熱供給業		
12	自動車整備業		
13	機械修理業		
14	燃料小売業		4 災害原因の調査、再発防止対策
15	各種商品卸売・小売業		
16	家具・建具・什器卸売・小売業		
17	旅館業		
18	ゴルフ場業		
			5 その他

## 2. 実施日時

開催月	講習日数	講 習 日		講 習 時 間
6月	2日間	学科	6月20日(木)	午前9時00分～午後3時20分
		学科	6月21日(金)	午前9時00分～午後3時20分

## 3. 会場

学科	伊勢崎商工会議所	伊勢崎市昭和町3919
----	----------	-------------

## 4. 講習内容

学科	講習科目	講習時間
	安全管理	2
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
	作業環境管理及び作業管理	2
	健康の保持促進	1
	安全衛生教育	1
	関係法令	2

## 5. 募集人数

40名

6. 申し込み期限 定員になり次第締め切ります。

7. 受講料 12,760円  
内訳 10,300円 + (消費税1,030円)  
テキスト代 1,300円 + (消費税 130円)

テキスト代は改訂等により変更される場合があります。

8. 申し込み方法

①事前に電話にてご予約願います。

②別紙申込書に受講費用を添えてお申し込み下さい。受講費用納入により本申込とさせていただきます。

・携帯番号は、当日連絡用として使用することもあります。必ず記入して下さい。

③キャンセルは、平日開催7日前まで可能です。それ以降のキャンセルや欠席の場合、受講費用の返却は致しません。

④口座振込みをご希望の場合は、下記の口座にお振込みください。  
(恐縮ですが、振込み手数料は振込みする方のご負担となります。)

振込先金融機関	口座種別	口座番号	口座名義
アイオー信用金庫 うえはす支店	普通預金	410331	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
群馬銀行 伊勢崎支店	普通預金	515480	
東和銀行 伊勢崎支店	普通預金	3133542	

⑤テキストは当日お渡しいたします。

9. 申し込み先

名 称	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
所在地	〒372-0014 伊勢崎市昭和町3919
電 話	0270-21-0798
F A X	0270-21-1214

10. 講習修了者には、修了証を交付いたします。

11. その他

(1)学科講習日：受講票、筆記用具を持参してください。

(2)受 付 8時30分～8時50分までに必ず済ませてください。  
注：受付時間は厳守してください。遅刻等は認められません。

(3)昼 食 各 自